

お客様本位の業務運営に関する取組結果について

2024年度(2024年4月1日より2025年3月31日まで)の取組み結果についてご報告いたします。

【方針1】お客様の最善の利益の追求

◆金融関連の資格取得について、昨年度合格者を加えた保有者は『FP 資格者』が14名、『損害保険トータルプランナー』が14名となりました。

◆セミナー実施状況

2024年4月～2025年3月までに個人向けマネーセミナーの開催6回、参加者のべ28名でした。目標としていた年15回の開催には至りませんでした。次年度は集合型のセミナーと併せ企業訪問型のセミナーの開催も行って広く参加者を募っていきます。

【方針2】利益相反の適切な管理

◆お客様への意向確認内容が適正であることを確認し、意向把握の方法・スキルを共有するため、契約後のモニタリングを2024年4月～2025年3月までに22件実施しました。毎月2件以上のモニタリングを継続実施中です。

【方針3】手数料等の明確化

◆生命保険の特定保険契約について、お客様にご負担いただく手数料や諸費用について説明が確実になされているのかを、責任者の点検とモニタリングを通して確認しております。

【方針4】重要な情報のわかりやすい提供

◆お客様のリスク診断として面談の際「リスクマップ」を作成しており、2024年度での作成件数は229件で、当初目標としていた240件には至りませんでした。次年度はリスクマップと併せて保険会社の「ご契約者さま専用ページ」への登録をお勧めするなどして、引き続き重要な情報のわかりやすいご提供に努めてまいります。

◆保険商品の提案の際には、社員が携帯するタブレット端末に金融庁から提供されている資料をダウンロードして活用し、お客さまに社会保障制度(公的医療制度・公的年金制度等の動向)の関連情報を提示・ご説明しております。

【方針5】お客様にふさわしいサービスの提供

◆取扱した生命保険契約について、お客様の意向確認が確実になされているかを毎月確認しております(年間236件)。

【方針6】従業員に対する適切な動機付けの枠組み等

◆適正な人事評価を行うため、チャレンジシートとジョブカードを活用し、管理職による全社員との面談を年2回以上実施完了しております。

◆コンプライアンスの徹底を図るため全社員対象のコンプライアンス研修を例月実施しております。(年間12回)

ご参考:当社が定めた2024年度 KPI

<KPI>

- ・資格取得者数
FP 資格者 現状12名→14名、損害保険トータルプランナー現状12名→14名
- ・年間セミナー実施回数
個人向け 15回(マネーセミナー)
- ・「リスクマップ」(ご契約者のリスクに対する備えをわかり易く一覧にした帳票)の作成状況の公表(年間 240件以上)
- ・生命保険に関する意向確認モニタリング実施状況の公表(年間 24件以上)
- ・募集人必須参加のコンプライアンス研修実施(年間12回)